

# 平成 30 事務年度における相続税の調査等の状況

---

令和元年12月  
沖縄国税事務所

## I 相続税の調査等の状況

- 1 平成 30 事務年度における相続税の実地調査の状況
- 2 平成 30 事務年度における相続税の簡易な接触の状況

## II 調査に係る主な取組

- 1 無申告事案に対する調査状況
- 2 贈与税に対する調査状況

## III 参考計表

- 1 申告漏れ相続財産の金額の推移
- 2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

# I 相続税の調査等の状況

## 1 平成 30 事務年度における相続税の実地調査の状況

### (1) 実地調査件数及び申告漏れ等の非違件数

相続税の実地調査は、平成 28 年に発生した相続を中心に、沖縄国税事務所及び税務署で収集した資料情報等から申告額が過少であると想定される事案や、申告義務があるにもかかわらず無申告と想定される事案等について実施しました。

実地調査の件数は 75 件（平成 29 事務年度 80 件）、このうち申告漏れ等の非違があった件数は 64 件（平成 29 事務年度 73 件）で、非違割合は 85.3%（平成 29 事務年度 91.3%）となっています。

### (2) 申告漏れ課税価格

申告漏れ課税価格は 36 億 4,900 万円（平成 29 事務年度 26 億 6,100 万円）で、実地調査 1 件当たりでは 4,866 万円（平成 29 事務年度 3,326 万円）となっています。

### (3) 申告漏れ相続財産の金額の内訳

申告漏れ相続財産の金額の内訳は、金額が多い順番に、土地が 10 億 8,000 万円（平成 29 事務年度 8 億 7,800 万円）、現金・預貯金等が 9 億 9,700 万円（平成 29 事務年度 7 億 2,800 万円）、家屋が 4,300 万円（平成 29 事務年度 8,100 万円）となっています。

### (4) 追徴税額

追徴税額（加算税を含む。）は 6 億 4,000 万円（平成 29 事務年度 4 億 5,300 万円）で、実地調査 1 件当たりでは 853 万円（平成 29 事務年度 566 万円）となっています。

### (5) 重加算税の賦課件数

重加算税の賦課件数は 15 件（平成 29 事務年度 15 件）、賦課割合は 23.4%（平成 29 事務年度 20.5%）となっています。

➤ 相続税の調査事績

項目		事務年度等			
		平成29事務年度	平成30事務年度	対前事務年度比	
①	実地調査件数	80 件	75 件	93.8 %	
②	申告漏れ等の非違件数	73 件	64 件	87.7 %	
③	非違割合 (②/①)	91.3 %	85.3 %	▲ 6.0 ポイント	
④	重加算税賦課件数	15 件	15 件	100.0 %	
⑤	重加算税賦課割合 (④/②)	20.5 %	23.4 %	2.9 ポイント	
⑥	申告漏れ課税価格(注)	2,661 百万円	3,649 百万円	137.1 %	
⑦	⑥のうち 重加算税賦課対象	662 百万円	404 百万円	60.9 %	
⑧	追徴税額	本税	372 百万円	558 百万円	150.1 %
⑨		加算税	81 百万円	82 百万円	100.8 %
⑩		合計	453 百万円	640 百万円	141.3 %
⑪	1 実地 当たり 調査	申告漏れ 課税価格(注) (⑥/①)	3,326 万円	4,866 万円	146.3 %
⑫		追徴税額 (⑩/①)	566 万円	853 万円	150.7 %

(注) 「申告漏れ課税価格」は、申告漏れ相続財産額（相続時精算課税適用財産を含む。）から、被相続人の債務・葬式費用の額（調査による増減分）を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から法定相続人等への生前贈与財産額（調査による増減分）を加えたものである。よって、「Ⅲ 参考計表」の「1 申告漏れ相続財産の金額の推移」の金額と一致しない。

## 2 平成 30 事務年度における相続税の簡易な接触の状況

### ➤ 相続税の簡易な接触の状況

沖縄国税事務所においては、実地による税務調査を適切に実施する一方で、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接により申告漏れ、計算誤り等がある申告を是正するなどの接触（以下「簡易な接触」といいます。）を実施し、適正申告の確保に努めています。

平成 30 事務年度における簡易な接触の件数は 100 件（平成 29 事務年度 85 件）、このうち申告漏れ等の非違及び回答等があった件数は 41 件（平成 29 事務年度 39 件）で、この割合は 41.0%（平成 29 事務年度 45.9%）となっています。

### ➤ 相続税の簡易な接触の事績

項目		事務年度等			
		平成29事務年度	平成30事務年度	対前事務年度比	
①	簡易な接触件数	85 件	100 件	117.6 %	
②	申告漏れ等の非違件数	21 件	23 件	109.5 %	
③	回答等の件数(注1)	18 件	18 件	100.0 ポイント	
④	申告漏れ等の非違及び回答等の件数(②+③)	39 件	41 件	105.1 %	
⑤	非違及び回答等の割合(④/①)	45.9 %	41.0 %	▲ 4.9 ポイント	
⑥	申告漏れ課税価格(注2)	713 百万円	983 百万円	137.8 %	
⑦	追徴税額	本税	▲ 1 百万円	65 百万円	— %
⑧		加算税	2 百万円	3 百万円	140.4 %
⑨		合計	1 百万円	68 百万円	7,205.4 %
⑩	1 簡易な接触	申告漏れ課税価格(注2) (⑥/①)	839 万円	983 万円	117.1 %
⑪	1 簡易な接触	追徴税額 (⑨/①)	1 万円	68 万円	6,124.6 %

(注) 1 「回答等の件数」とは、無申告が想定される者への書面照会に対する回答件数や、書類の提出依頼に対する書類提出件数のことをいう。

2 「申告漏れ課税価格」は、申告漏れ相続財産額（相続時精算課税適用財産を含む。）から、被相続人の債務・葬式費用の額（調査による増減分）を控除し、相続開始前 3 年以内の被相続人から法定相続人等への生前贈与財産額（調査による増減分）を加えたものである。

## Ⅱ 調査に係る主な取組

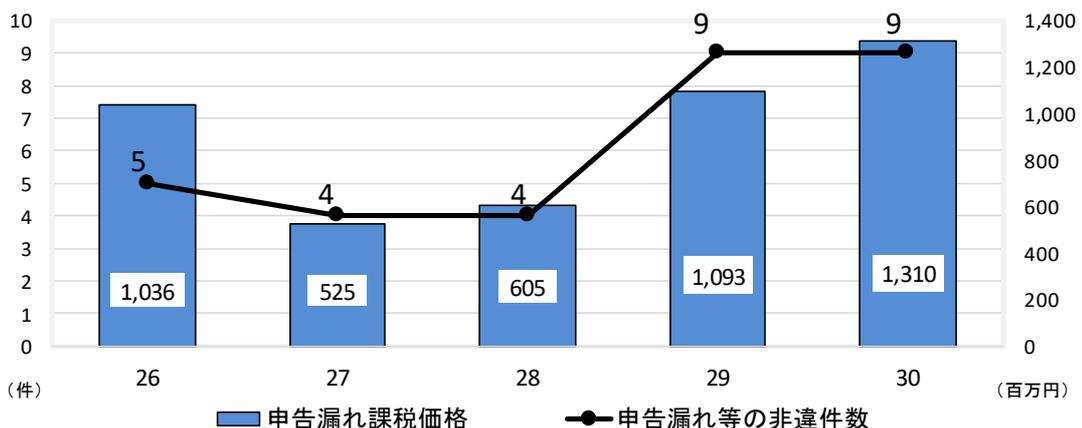
### 1 無申告事案に対する調査状況

- 無申告事案は、申告納税制度の下で自発的に適正な申告・納税を行っている納税者の税に対する公平感を著しく損なうものであることから、沖縄国税事務所では資料情報の更なる収集・活用など無申告事案の把握のための取組を積極的に行い、的確な課税処理に努めています。
- 平成 30 事務年度においては、無申告事案に対する実地調査を 9 件（前年対比 100.0%）実施しました。このうち、申告漏れの非違があったものは 9 件（同 100.0%）、追徴税額の総額は 8,200 万円（同 72.1%）となっています。

#### ○ 無申告事案に対する実地調査の状況

項目		事務年度等			
		平成29事務年度	平成30事務年度	対前事務年度比	
①	実地調査件数	9 件	9 件	100.0 %	
②	申告漏れの非違件数	9 件	9 件	100.0 %	
③	非違の割合 (②/①)	100.0 %	100.0 %	ポイント 0.0	
④	申告漏れ課税価格	1,093 百万円	1,310 百万円	119.8 %	
⑤	追徴 税額	本税	95 百万円	69 百万円	72.9 %
⑥		加算税	18 百万円	13 百万円	68.2 %
⑦		合計	113 百万円	82 百万円	72.1 %
⑧	1 実 地 調 査 当 た り	申告漏れ課税価格 (④/①)	12,146 万円	14,554 万円	119.8 %
⑨		追徴税額 (⑦/①)	1,259 万円	908 万円	72.1 %

#### ○ 無申告事案に係る調査事績の推移



## 2 贈与税に対する調査状況

- 沖縄国税事務所では、相続税の補完税である贈与税の適正な課税を実現するために、積極的に資料情報を収集するとともに、あらゆる機会を通じて財産移転の把握に努めており、無申告事案を中心に、贈与税の調査を実施しています。
- 平成30事務年度においては、贈与税事案に対する実地調査を31件（前年対比40.8%）実施しました。このうち、申告漏れ等の非違があった件数は30件（同39.5%）、追徴税額の総額は2億4,900万円（同228.8%）となっています。

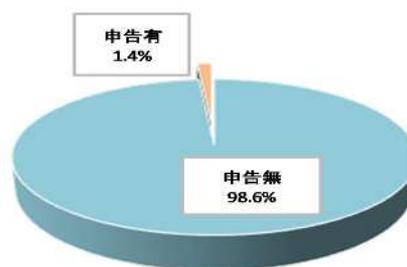
### ○ 贈与税事案に対する実地調査の状況

項目		事務年度等		対前事務年度比
		平成29事務年度	平成30事務年度	
①	実地調査件数	76件	31件	40.8%
②	申告漏れ等の非違件数	76件	30件	39.5%
③	申告漏れ課税価格	421百万円	538百万円	127.8%
④	追徴税額	109百万円	249百万円	228.8%
⑤	1 実地調査 申告漏れ課税価格 (③/①)	554万円	1,735万円	313.3%
⑥	追徴税額 (④/①)	143万円	802万円	560.9%

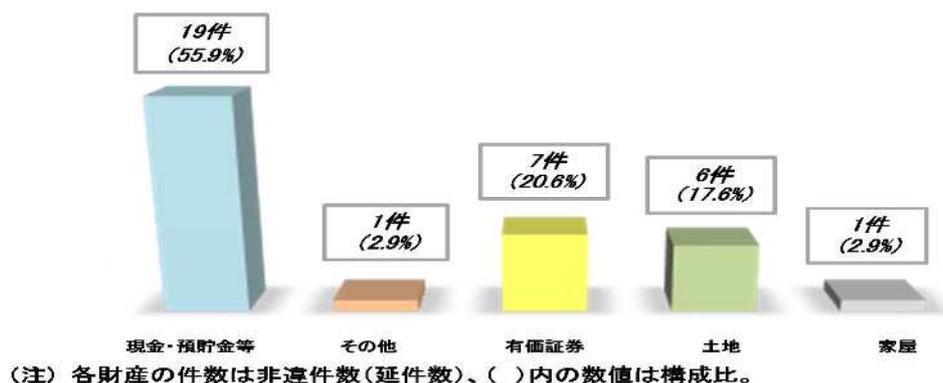
### ○ 調査事績に占める無申告事案の状況（平成30事務年度）

(1) 申告漏れ等の非違件数の状況

(2) 申告漏れ課税価格の状況

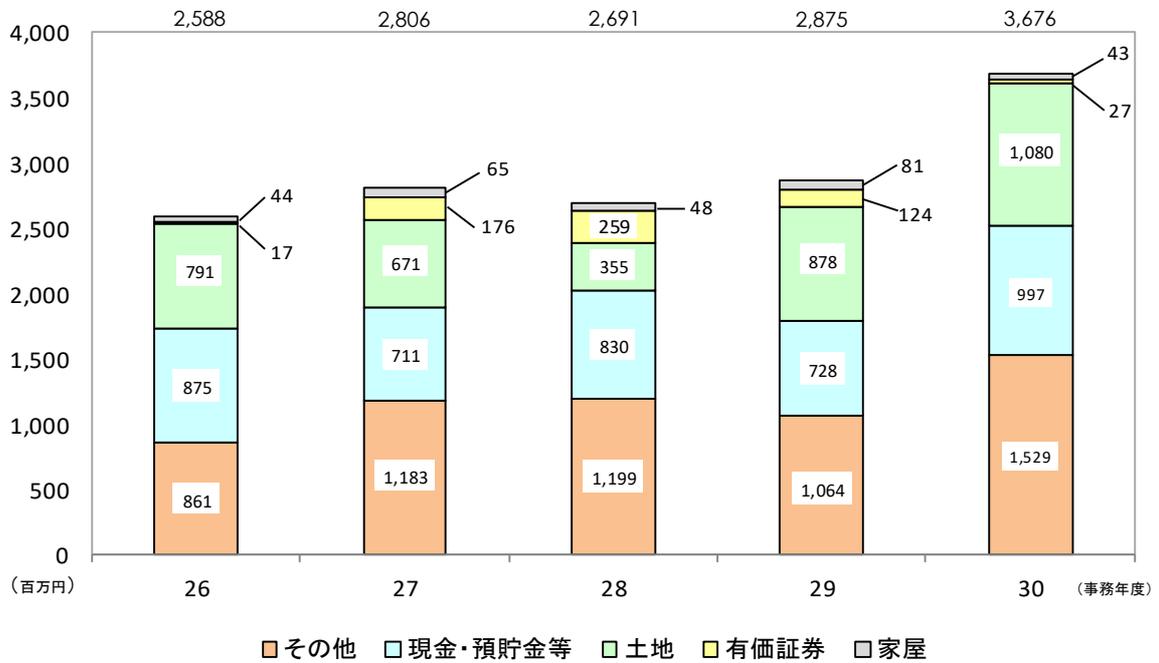


### ○ 調査事績に係る財産別非違件数（平成30事務年度）



### Ⅲ 参考計表

#### 1 申告漏れ相続財産の金額の推移



#### 2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

